

## 生活基盤施設耐震化等事業計画の中間評価

令和元年 8 月  
三重県

生活基盤施設耐震化等事業計画について、中間年度が終了したことから生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱第 17 の 4 の規定に基づく中間評価の結果は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 中間評価を行なった事業一覧

##### (1) 水道施設等耐震化事業

No	事業名	事業内容	市町名	全体事業費(千円)
1	緊急遮断弁整備事業	緊急遮断弁の整備 (11 箇所)	津市	366,457
2	基幹水道構造物耐震化事業 (補強)	浄水場等耐震補強 (2 施設)		174,166
3	老朽管更新事業	更新管路延長 7.0km		2,091,063
4	老朽管更新事業 (ダクタイル)	更新管路延長 4.1km		980,924
6	老朽管更新事業	更新管路延長 8.0km	松阪市	1,300,000
7	老朽管更新事業 (ダクタイル)	更新管路延長 0.11km		84,434
8	水道管路緊急改善事業	更新管路延長 1.38km		526,000
9	水道管路緊急改善事業	更新管路延長 5.8km	鈴鹿市	1,651,984
10	老朽管更新事業 (ダクタイル)	更新管路延長 0.4km	鳥羽市	200,000
11	重要給水施設配水管事業	配水管耐震化 1.46km		253,900
13	重要給水施設配水管事業	配水管耐震化 6.0km	志摩市	710,180
14	基幹水道構造物耐震化事業 (補強)	配水池耐震補強 (6 施設)		459,241
15	老朽管更新事業	更新管路延長 2.7km		312,218

16	老朽管更新事業	更新管路延長 3.5km	名張市	288,050
17	水道管路緊急改善事業	更新管路延長 1.85km	菰野町	121,497
18	基幹水道構造物耐震化事業（改築・更新）	配水池更新（2池）	多気町	330,218
19	緊急遮断弁整備事業	緊急遮断弁の整備（1箇所）	大台町	3,857
23	老朽管更新事業	更新管路延長 5.3km	南伊勢町	147,080
25	緊急遮断弁整備事業	緊急遮断弁の整備（1箇所）	紀北町	40,016
26	重要給水施設配水管事業	配水管更新 0.58km		91,939
27	水道管路緊急改善事業	更新管路延長 0.22km		21,000
28	緊急遮断弁整備事業	緊急遮断弁の整備（1箇所）	御浜町	43,000
29	水道管路緊急改善事業	更新管路延長 7.6km	三重県企業庁	1,925,372

## （２）水道事業運営基盤強化推進等事業

No	事業名	事業内容	市町名	全体事業費(千円)
1	水道広域化促進事業	経年管更新事業、統合関連事業	伊賀市	6,620,279
2	遠隔監視システム整備費	遠隔監視システム整備		174,376
3	特定広域化施設整備費	取水導水施設整備、浄水場整備	三重県企業庁	3,479,027

## 2. 中間評価の結果

### （１）交付対象事業の進捗状況

No.9 について上水道事業に簡易水道事業が統合したことにより、耐震適合性の管路延長は計画的に進んでいるものの管路総延長が増えたことが要因になります。

他の事業は、予定どおり、進捗しました。

## (2) 事業効果の発現状況

対象事業の実施により、水道施設の耐震化、老朽化対策等が推進しました。

## (3) 評価指標の中間目標値の実現状況

下表のとおり、中間目標の実現状況になります。

No	定量的指標	当初現況 (H27年度 当初)	中間目標 (H30年度 末)	実現状況 (H30年度 末)	備考
3	津市、大台町、紀北町及び御浜町における緊急遮断弁整備率	21.2%	25.2%	25.4%	
4	鳥羽市、志摩市及び紀北町における重要施設に接続する管路の耐震適合率（施設数ベース）	0.0%	4.1%	4.1%	
5	津市、志摩市及び伊賀市における浄水施設の耐震適合率	38.7%	45.8%	46.7%	
6	志摩市、伊賀市における配水池の耐震適合率	85.3%	90.3%	90.3%	
7	津市、松阪市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、名張市及び南伊勢町における管路の耐震化率（総延長ベース）	8.8%	10.8%	10.8%	
8	鈴鹿市、松阪市、菰野町、紀北町及び三重県企業庁における管路の耐震化率（基幹管路ベース）	20.1%	25.5%	27.6%	
9	津市、松阪市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、名張市及び南伊勢町における管路の耐震適合率（総延	21.0%	36.0%	35.8%	

	長ベース)				
10	鈴鹿市、松阪市、菰野町、紀北町及び三重県企業庁における管路の耐震適合率（基幹管路ベース）	33.7%	41.0%	46.1%	
12	伊賀市における加圧中継ポンプ場の遠隔監視整備率	78.6%	89.3%	89.3%	
16	三重県企業庁における大里浄水場施設能力	0.0%	0.0%	0.0%	

#### （４） 今後の方針

事業計画の期間は令和 2 年度までありますので、引き続き、水道事業者及び水道用水供給事業者とともに、事業計画に沿って水道施設の耐震化や老朽化対策等を進めることにより、水道事業基盤を強化していきます。